



いのほら

7

2007
(平成19年7月)

No.29

主な内容

浄化槽を設置しているみなさんへ	2~3
下水道のはなし	3
平成18年度一般会計・特別会計下期財政公表	4~5
平成18年度病院事業会計の状況	6
介護予防 ～基本チェックリストを活用しましょう～	7
第3回上野原市体育祭りが開催されました	8
平成19年市政功労者等表彰式	9
男女共同参画ニュース スマイルNO.13	9
上野原市職員採用試験を実施します	15

パパとママさんクラスの沐浴体験

浄化槽を設置して いるみなさんへ

適切な維持管理を実施しましょう!!



浄化槽は、微生物の働きを利用して、し尿などの汚水をきれいな水と汚泥に処理する装置で、日頃の維持管理が非常に重要となります。

浄化槽の機能が十分発揮されるように、浄化槽管理者（設置者）は法定検査、保守点検および定期清掃の3つの維持管理が浄化槽法で義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、汚れた水が流れ出して道路側溝から悪臭が発生する原因になります。また、浄化槽の故障の原因にもなり、機能を正常に戻すために余分な費用がかかってしまいます。

※文中のイラストは社団法人全国浄化槽団体連合会製作の「合併処理浄化槽と上手につきあう方法」から出典しています。

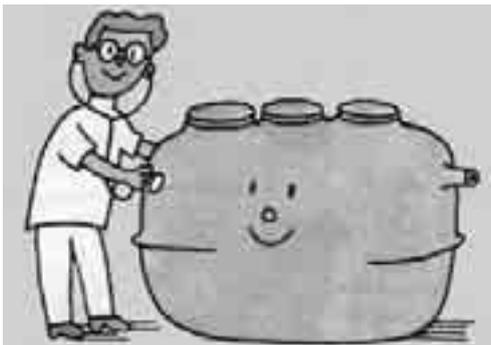
① 法定検査を 受けましょう

《設置後等の水質に関する
検査（浄化槽法第7条）》

浄化槽の使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に受ける検査で、浄化槽の設置工事が適正に行われ、かつ正常な浄化機能を果たしているかどうか早い時期に確認するための検査です。

《定期検査
（浄化槽法第11条）》

毎年1回、定期的に受ける検査で、保守点検や清掃が適正に実施され、また、浄化槽の働きが正常に維持されているかどうかを判断するための検査です。たとえば、浄化槽保守点検業者または清掃業者と委託契約をしても、山梨県の指定検査機関である（社）山梨県浄化槽協会が実施している法定検査を受けなければ



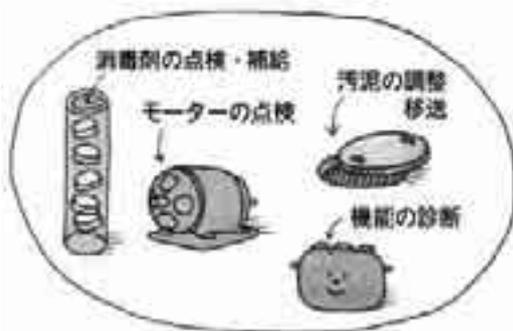
なりません。

《検査申込み・問い合わせ》
社団法人山梨県浄化槽協会
〒400-0822 甲府市里吉3-9-1
(山梨県庁里吉別館内)
☎055-232-2762
FAX055-232-3841
* 申込書または電話によりお申し込みください。なお、検査には手数料がかかります。

② 定期的な保守点検と 年1回以上の清掃を 行いましょう

《保守点検
（浄化槽法第10条）》

浄化槽を正しく機能させ、常に良好な状態を保つておくために、浄化槽管理者（設置者）は、定期的に保守点検を行わなければなりません。
保守点検は、山梨県知事の登録を受けた業者へ委託して実施しましょう。



《清掃(浄化槽法第10条)》

浄化槽に流れ込んだ汚水は、沈殿・浮上といった物理作用と微生物の働きによる生物作用によって浄化されますが、この過程で必ず汚泥などがたまりが生じます。これらがたまりすぎると浄化槽の機能に支障をきたし、処理が不十分になり悪臭の原因となります。そこで、汚泥などの取り除きや機械類の洗浄など、掃除する作業が必要となります。

清掃は、年1回以上、上野原市長の許可を受けた業者へ委託して実施しましょう。



《保守点検・清掃業者》

《許可登録順》

名称	業務の種類	連絡先
環境管理開発 株式会社	保守点検・清掃	43-2471
有限会社 天野清掃社	保守点検・清掃	56-2011
正一 有限会社	保守点検・清掃	62-3922
上野原衛生社	保守点検・清掃	63-0878
株式会社 東朋山梨支店	保守点検	67-2488
小俣工務店	保守点検	56-2050

※清掃は、上記の4業者のみです。その他の業者は清掃を行えません。保守点検業者については、紙面の都合上、上野原市に営業所がある業者のみの掲載となっています。

③ 浄化槽を正しく使いましょく

浄化槽は日常の管理も大切です。使用者は日常の使用にあたって、次の点を注意してください。

- ① トイレの洗浄水は、十分な量を流してください。
- ② 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤は使用しないでください。
- ③ トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さないでください。
- ④ 浄化槽の通気装置(ブロワー)の電源は切らないでください。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがないでください。
- ⑤ マンホールの上に物を置かず、ふたはきちんと閉めておいてください。
- ⑥ 消毒剤は切らず、常に消毒されるようにしてください。
- ⑦ 合併処理浄化槽(生活雑排水とし尿等を併せて処理する浄化槽)をご利用の方は、台所から野菜くずや天ぷら油などは流さないでください。

● 問い合わせ 下水道課庶務担当 (☎62-3145)

下水道のはなし

下水道のなぜ?

Q「公共汚水ます」が壊れた場合、だれが直すことになりませんか。

A 下水道本管からみなさんの宅地内に設置させていた「公共汚水ます」の維持管理については、市が行います。

したがって、「公共汚水ます」が壊れた場合は、原則として市が修繕しますので、ご連絡ください。なお、「公共汚水ます」より上流部分(宅地内排水設備)については、みなさんに管理していただくことになっていきます。



▲公共汚水ます

また、排水設備未着工の「公共汚水ます」であっても、壊れたまま放置していると、下水道本管に大量の雨水などが流入して、終末処理場の機能を損なう恐れがありますので、市下水道課へ必ずご連絡ください。

● 問い合わせ 下水道課施設担当 (☎62-3145)

このように 下期財政公表

この「財政公表」は、市民のみならず、上野原市の執行状況をお知らせするために、毎年2回(7月・12月)定期的に発行しているものです。

今回は、平成18年度下期の一般会計、特別会計と、平成18年度の病院事業会計をお知らせします。

なお、市の会計(病院事業会計を除く)では、平成18年度出納整理期間(平成19年4月1日～5月31日まで)が含まれていないため、今回公表する額は決算額とは異なり、収入率、支出率が低いところがあります。

平成18年度一般会計歳入歳出状況

歳入 (19.3.31現在 単位：千円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
1 市 税	3,254,952	3,076,547	94.5
2 地 方 譲 与 税	339,066	298,749	88.1
3 利 子 割 交 付 金	10,093	13,658	135.3
4 配 当 割 交 付 金	6,437	10,953	170.2
5 株式等譲渡所得割交付金	10,011	10,011	100.0
6 地方消費税交付金	276,602	276,602	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	157,322	157,323	100.0
8 自動車取得税交付金	74,224	40,483	54.5
9 地方特例交付金	88,707	88,707	100.0
10 地 方 交 付 税	2,898,752	2,898,750	100.0
11 交通安全対策特別交付金	5,000	5,085	101.7
12 分担金及び負担金	145,053	117,982	81.3
13 使用料及び手数料	143,041	141,896	99.2
14 国 庫 支 出 金	455,352	236,167	51.9
15 県 支 出 金	577,836	208,247	36.0
16 財 産 収 入	9,043	10,000	110.6
17 寄 附 金	1	0	0.0
18 繰 入 金	860,200	3,759	0.4
19 繰 越 金	613,827	573,320	93.4
20 諸 収 入	254,529	175,118	68.8
21 市 債	1,850,100	376,900	20.4
計	12,030,148	8,720,257	72.5

歳出 (19.3.31現在 単位：千円)

科目	予算額	支出済額	支出率(%)
1 議 会 費	183,617	181,175	98.7
2 総 務 費	2,585,439	1,413,032	54.7
3 民 生 費	2,129,656	1,346,545	63.2
4 衛 生 費	1,792,037	1,420,377	79.3
5 労 働 費	14,126	12,737	90.2
6 農 林 水 産 業 費	308,084	213,458	69.3
7 商 工 費	130,336	77,200	59.2
8 土 木 費	1,190,487	495,039	41.6
9 消 防 費	548,168	536,055	97.8
10 教 育 費	1,021,337	902,458	88.4
11 災 害 復 旧 費	15,659	0	0.0
12 公 債 費	1,892,697	1,776,648	93.9
13 諸 支 出 金	208,505	0	0.0
14 予 備 費	10,000	0	0.0
計	12,030,148	8,374,724	69.6

平成18年度下期 主な事業(一般会計)

◎総務費

- ・市民会館アスベスト撤去工事
- ・40立方級耐震性貯水槽建設事業
- ・情報通信基盤整備事業

◎民生費

- ・学童保育事業
- ・出産奨励祝金事業
- ・山梨県後期高齢者医療広域連合設立事業

◎衛生費

- ・リサイクルプラザ建設事業
- ・東部地域広域水道整備事業

◎農林水産費

- ・病院建設検討事業
- ・八重山整備事業
- ・ため池等整備事業

◎消防費

- ・小型動力ポンプ付積載車購入事業
- ・消防ポンプ自動車購入事業

◎土木費

- ・市道一古沢安寺沢線整備事業
- ・市道大間々線整備事業
- ・市道中野栗谷板崎線整備事業

◎教育費

- ・スクールガードリーダー設置事業
- ・島田中学校屋内運動場耐震補強事業
- ・要保護等生徒援助事業

市の台所は 平成18年度



▲リサイクルの拠点施設として整備が進められている
クリーンセンター内のリサイクルプラザ

市有財産の状況 (19.3.31現在 単位：m²)

区 分	土 地	建 物
行政財産	521,585	122,446
普通財産	178,255	907
土地開発基金	13,536	—
計	713,376	123,353

住民負担の状況 (19.3.31現在)

科 目	収入済額 (千円)	1世帯あたり (円)	1人あたり (円)
市民税	1,301,141	130,179	46,668
固定資産税	1,564,437	156,522	56,111
軽自動車税	42,378	4,240	1,520
市たばこ税	158,805	15,888	5,696
計	3,066,761	306,829	109,995

市債目的別現在高 (19.3.31現在 単位：千円)

区 分	現在高
1 普通債	10,332,355
(1) 総務債	2,679,613
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	840,405
(4) 農林水産業債	790,227
(5) 商工債	0
(6) 土木債	4,233,299
(7) 消防債	187,160
(8) 教育債	1,601,651
2 災害復旧事業債	94,100
(1) 災害復旧事業債	94,100
3 その他	6,028,789
(1) 減収補てん債	0
(2) 臨時財政特例債	1,394
(3) 減税補てん債	895,820
(4) 臨時税収補てん債	123,910
(5) 臨時財政対策債	2,432,115
(6) 合併特例債	2,575,550
計	16,455,244

特別会計歳入歳出状況 (19.3.31現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険 (事業勘定)	2,852,417	2,153,281	75.5	2,410,154	84.5
国民健康保険 (直営診療)	101,981	64,866	63.6	85,716	84.1
老人保健	2,500,436	2,233,830	89.3	2,250,354	90.0
介護保険	1,505,681	1,144,533	76.0	1,345,688	89.4
介護サービス	2,104	1,367	65.0	294	14.0
公共下水道	934,667	146,746	15.7	727,962	77.9
簡易水道	127,006	88,816	69.9	85,605	67.4
教育奨励資金	2,600	2,386	91.8	240	9.2
温泉事業	213,190	138,986	65.2	172,012	80.7
財産区	301,692	302,127	100.1	23,535	7.8
小金沢土室 財産保護組合	2,797	2,748	98.2	15	0.5
計	8,544,571	6,279,686	73.5	7,101,575	83.1

病院事業会計

入院患者は年間延べ2万2326人(1日平均61人)で、前年度比で8815人減でした。外来患者は、年間延べ8万6529人(1日平均351人)で、前年度比で1万5757人減でした。

経理状況は、総収益16億8814万4千円、総費用18億4651万3千円で、1億5836万9千円の純損失でした。

前年度に比べ、医業収益は3億5277万3千円(20・1%)減、医業外収益は9409万円

(48・8%)増、特別利益はありませんでした。

医業費用は2億3156万8千円(11・4%)減、医業外費用は911万7千円(16・4%)減、特別損失は233万2千円でした。

器械および備品整備事業として、高圧蒸気滅菌装置、食器洗浄機、ホルター心電図等を購入しました。



▲医療器具を滅菌する高圧蒸気滅菌装置

病院事業貸借対照表

(19.3.31現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産	636,789
(1)有形固定資産	626,559
ア土地	1,500
イ償却資産	2,281,715
ウ減価償却累計額	1,656,656
(2)無形固定資産	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
2 流動資産	1,710,680
(1)現金及び預金	1,507,363
(2)未収金	181,239
(3)貯蔵品	22,078
(4)前払金	0
3 繰延資産	16,637
資産合計	2,364,106
4 固定負債	28,942
(1)引当金	28,942
5 流動負債	75,617
(1)未払金	67,962
(2)預り金	7,655
負債合計	104,559
6 資本金	2,229,402
(1)自己資本金	2,018,508
(2)借入資本金	210,894
7 剰余金	30,145
(1)資本剰余金	241,605
ア国・県補助金	229,055
イその他	12,550
(2)利益剰余金	△211,460
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	0
ウ当年度未処分利益剰余金	△219,560
資本合計	2,259,547
負債・資本合計	2,364,106

病院事業損益計算書

(18.4.1～19.3.31 単位：千円)

科目	金額
1 医業収益(A)	1,401,108
(1)入院収益	630,953
(2)外来収益	608,660
(3)その他医業収益	161,495
2 医業費用(B)	1,797,667
(1)給与費	1,078,661
(2)材料費	319,016
(3)経費	316,245
(4)その他医業費用	83,745
医業利益(A)－(B)＝(C)	△396,559
3 医業外収益(D)	287,036
(1)受取利息配当金	1,496
(2)他会計補助金	37,237
(3)他会計負担金	237,032
(4)患者外給食収益	843
(5)その他医業外収益	10,428
4 医業外費用(E)	46,514
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	9,173
(2)その他医業外費用	37,341
経常利益(A+D)－(B+E)	△156,037
5 特別利益	0
6 特別損失	2,332
当年度純利益	△158,369
前年度繰越利益剰余金	△61,191
当年度未処分利益剰余金	△219,560

介護予防

自分の健康状態を知るために
基本チェックリストを活用しましょう

《市の介護保険サービスの状況》

上野原市では、平成19年5月1日現在で、1058人(高齢者人口6750人)の方が要介護(要支援)認定を受け、介護保険サービスを利用しながら、在宅や施設において、日常生活を送っています。

平成18年度の介護保険法の改正により、介護予防を目的とした地域支援事業が導入されました。

市でもこの改正を受け、「元氣いきいき教室」を実施し、広報うえのはら5月号で募集等を行っていますが、参加者が少ない状況です。この事業は、介護予防を重点的に受けることが望ましい虚弱な高齢者の「特定高齢者」と、健康な高齢者の「一般高齢者」に分けて介護予防を目指した教室です。

ここでは、介護予防事業を重点的に受けることが望ましいとされる「特定高齢者」の選定方法や事業内容等について紹介します。

特定高齢者の選定方法や事業内容

《事業開始の背景と目的》

高齢期の死亡原因は中年期同様、悪

性新生物、心疾患、脳血管疾患といわれる生活習慣病が多数を占めています。

しかし、高齢期における「要介護状態等になった原因」をみてみると、脳卒中は重複するものの、骨折・転倒、高齢による衰弱など、その原因は死亡原因とは明確に異なっています。また、要介護状態を増大させる原因として、「廃用症候群(生活不活発病)」あるいは「老年症候群」があげられます。

これら要介護(要支援)状態となる原因を予防し、「高齢者本人の自己実現」や「生きがいを持っていただき、自分らしい生活を送っていただく」ことを目的として、地域支援事業の「特定高齢者事業」に取り組みます。

《特定高齢者の選定方法》

特定高齢者事業は、介護予防の効果的な取り組みにつなげるために、生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱高齢者(特定高齢者)を事業の対象者として選定します。

具体的には、広報に同封されている「基本チェックリスト」を基に、国で示した判定基準(判定基準参照)に照らして「特定高齢者」を選定していきます。

《判定基準(特定高齢者の選定)》

- ①うつ予防・支援関係の項目を除く20項目(基本チェックリスト1から19およびBMI)のうち10項目以上該当する者
- ②運動器の機能向上5項目(基本チェックリスト6から10)のうち3項目に該当する者
- ③栄養改善2項目(基本チェックリスト11と12)全てに該当する者
- ④口腔機能の向上3項目(基本チェックリスト13から15)のうち2項目に該当する者

※広報に同封した基本チェックリストをチェックしていただき、以上の項目に該当する方は、「特定高齢者の候補者」となります。

さらに、虚弱な高齢者として、介護予防事業を優先的に受けることが望ましいとする「特定高齢者の決定」には、検査項目などを基に医師の判断が必要となるため、市で実施している健康診査や人間ドッグを受けていただきま

す。
※基本健診や人間ドッグを受けている方は、問診表と一緒に基本チェックリストを提出していただくことになっています。

《事業内容》

新たに創設された地域支援事業の中の特定高齢者事業として、「筋力向上

(機械を使った運動や専門家による指導)」「栄養改善(管理栄養士による栄養相談等)」「認知症予防」を中心に事業を実施します。

参加者は、原則週1回、3か月間継続して事業に参加していただきます。1回あたりの時間は約2時間を予定していて、1回200円の参加料をいただきます。また、会場までの送迎(無料)も実施します。

「基本チェックリスト」を実施し、上記の判定基準により「特定高齢者の候補者」となった方で、介護予防事業を希望される方は、長寿健康課高齢者介護担当までご相談ください。

■秋山地区においては、地区愛育会の役員が、各高齢者世帯を訪問する事業に併せ、基本チェックリストの回収と相談等を行います。7月中旬に各高齢者世帯を訪問させていただきますので、疑問点等お尋ねください。

※この基本チェックリストは「特定高齢者の選定」手段の一つです。老後を自立して送ることの一助として、介護予防事業をご利用いただくよう、事業に興味のある方や参加希望者は、高齢者介護担当までお気軽にご相談ください。

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)



弓道競技



軟式野球競技



ソフトボール競技



テニス競技

第3回上野原市体育祭りが開催されました

第3回上野原市体育祭り得点順位表

種目	地区名	大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原東部	上野原中部	上野原西部	柵原	西原	秋山
		大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原東部	上野原中部	上野原西部	柵原	西原	秋山
軟式野球	男子	-	-	2.5	-	4.5	4.5	2.5	1	-	-	1
	女子	-	-	2	-	-	1	3	1	-	-	-
ソフトボール	一般	2.5	1	1	2.5	1	1	1	5	1	-	4
	壮年	0	1	5	-	2.5	1	2.5	4	-	-	1
バレーボール	男子	-	1	1	-	-	-	0	-	-	-	-
	婦人	1	1	4	5	2.5	2.5	1	1	-	1	1
バドミントン		-	-	4	-	1	2	5	3	-	1	1
ソフトテニス		-	2	-	-	1	3	5	1	4	-	-
ミニバスケット		-	-	3	2	-	1	1	-	-	-	-
ゲートボール		-	-	1	-	5	3	4	-	1	0	2
弓道		2	1	3	1	1	4	-	5	1	-	1
ゴルフ		1	1	3	1	1	1	4	5	2	1	1
ボウリング		1	1	5	2	1	1	4	3	1	-	1
テニス		-	-	2	3	1	4	1	5	-	-	1
総合得点		10	9	41.5	16.5	22.5	33	36.5	35	11	3	14
総合順位		9	10	1	6	5	4	2	3	8	11	7

※得点0は棄権

※各種目の得点は、その種目のエントリー数により異なります。

5月27日を中心期日として、上野原市内各会場で、第3回上野原市体育祭りが開催されました。

上野原中学校屋内運動場で行われた開会式では、上野原吹奏楽団の演奏のもと、各体育会が体育会旗を掲げ入場行進を行い、大鶴体育会の選手による選手宣誓が力強く行われました。

また、全国大会や県大会などにおいて、優秀な成績をあげられた方や、体育の振興や競技の発展などに貢献された方に対し、栄誉賞、感謝状、功劳賞、精励賞が授与されました。

開会式終了後、各会場で競技が行われ、全11体育会から1746人の選手や役員が参加し熱戦が繰り広げられ、(剣道・柔道・サッカーはオープン競技)各競技の結果、総合得点41・5点をあげた巖体育会が第3回上野原市体育祭りの優勝旗を手にしました。準優勝は、総合得点36・5点の上野原中部体育会、第3位は、総合得点35点の上野原西部体育会となりました。

(以下結果については、次の表のとおりです。)

市制施行3周年

平成19年市政功労者等表彰式

5月30日、市制施行3周年平成19年市政功労者等表彰式がもみじホールで行われ、上野原市の発展にご尽力された次の方々が、奈良明彦市長から表彰されました。

(敬称略・順不同)

《功労》

上條弘行、森屋守利、和智利光、水上恒一、富田旭、長田節、尾形尚、(有)近藤

《善行》

喜多功、後藤文男、平井美藤、相馬仁、長田吉通



《有功》

尾形重寅、岡部幸喜、加藤忠亮、奈良田文夫

▶ 会場の様子



男女共同参画ニュース スマイル NO.13

6月11日(日)、秋山老人福祉センターにおいて、地域部会主催の「地域セミナーin秋山」を開催しました。

秋山小学校や保育所等から38名の子どもたちを迎え、ボランティアにも秋山地区の愛育会や保育士、中学校から大勢の方のご協力をいただきました。保護者も合わせると総勢80名を超える参加となり賑やかに楽しく、あっという間に交流会が終了しました。

【料理教室】

愛育会のみなさんが手際よく子どもたちに手ほどきをして下さり、手を切りはしないだろうか等の心配も吹き飛びました。なかなかの包丁さばきで、みんな楽しそうに野菜を刻んでいました。

豚汁を煮込んでいる間は、おにぎり作りです。始めはぎこちなかった手つきもどんどん上手に、格好の良い三角おにぎりが出来上がりました。

そして、最後は参加者全員で会食です。雨のため、室内での会食になりましたが、子どもたちが力を合わせて作った昼ごはんは大人たちも大感激で「すご〜くおいしい!! おかわりちょうだい」と賑やかなひと時でした。

調理した子どもたちからは、「どんな形に切ったらいいのかわかなくて難しかったけど、丁寧に教えてもらって楽しかった。」と感想がありました。



【昔遊び・絵本の読み聞かせ】

園児や小学校低学年を中心に、愛育会のみなさんに沢山の絵本を読んでいただきました。お父さんお母さんの膝の中に入り、じっと聞き入っている子どもたちの目は、キラキラ輝いていました。

その横では、お手玉、あやとり、メンコをおじいちゃんやおばあちゃんに教わりながら、賑やかに遊んでいる子どもたちがいます。

中学生のお兄さんやお姉さんも、子どもたちと一緒に昔あそびを楽しみました。

最後は全員で、牛乳パックを使った竹とんぼを作り、小学生対中学生の飛ばしっこ競争です。軍配は中学生に上がりましたが、子どもたちは、汗びっしょりになりながら楽しんでいました。

今回のセミナーをきっかけに、保護者を含めて子どもたちと地域のおじいちゃんやおばあちゃんとの繋がりが、より強いものになれば、主催者としてこんなに嬉しいことはありません。

地域部会では、このようなセミナーを今後も各地区で開催していきたいと考えています。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



健康アイ



たばこの害から子どもたちを守りましょう！

《たばこの影響》

たばこの煙には、タール、ニコチン、一酸化炭素など様々な有害物質が含まれています。たばこを吸う人は、吸わない人に比べ、がん（肺がんや喉頭がんなど）や虚血性心疾患（心筋梗塞、狭心症）の危険が高くなるなど、健康への影響が問題となつています。

たばこの煙には、たばこのフィルターをとおして吸う煙（主流煙）と、たばこの先から出る煙（副流煙）があります。副流煙は主流煙より多くの有害物質が含まれています。他人のたばこの煙による受動喫煙においても、煙が眼や鼻を刺激したり、たばこを吸う人と同様にかんや心疾患などの危険が高まったりするなどの影響があります。最近、若い女性の喫煙率が

増えていることや、未成年者の喫煙、特に妊婦や乳幼児に対する受動喫煙の影響が問題になっていきます。

《乳幼児への影響》

妊娠中にたばこを吸うことで、流産や早産の危険や、低出生体重児（生まれたときの体重が2500g未満）になる可能性が高くなります。そして、とても深刻な害は、胎児の脳を傷つけ、生まれてきた乳幼児の知的発達に影響を及ぼしたり、行動障害の発症率が増加したりするなどの報告もあります。受動喫煙においても、同様の危険が高まります。



また、乳幼児のそばでたばこを吸うと、肺炎や気管支炎などの呼吸器感染症やぜんそく、中耳炎などを起こしやすく、SIDS（乳幼児突然死症候群）の危険が高くなります。

妊婦自身はもちろん、妊婦

や乳幼児のそばでたばこを吸うのはやめましょう。

《未成年者への影響》

未成年者がたばこを吸うことは、法律で禁止されているだけでなく、成人になってたばこを吸い始めた場合に比べて、がんや虚血性心疾患などの危険がより高くなります。また、吸い始める年齢が若いほどニコチンへの依存度が高くなるという報告がでています。

未成年者がたばこを吸うきっかけとして、友人や親、きょうだいなど身近な人が吸っていることが指摘されています。本人への教育だけでなく、家庭、学校、地域など様々な場所での取り組みが必要になってきます。



子どもたちの命と健康を守るため煙のない環境について考えてみましょう。

●問い合わせ 長寿健康課保

健担当（☎62-4134）

福祉のひろば



《金婚式・ダイヤモンド婚式》

上野原市では、毎年、各区の敬老会の席上で、金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者に、褒状・記念品の贈呈を行っています。

●平成19年度対象者

◎金婚式

昭和32年中に、婚姻届を出しているご夫婦

◎ダイヤモンド婚式

昭和22年中に、婚姻届を出しているご夫婦

※特別措置として、婚姻届を提出していても、次の場合は該当とします。

◎金婚式

昭和33年中に第1子が誕生している場合

◎ダイヤモンド婚式

昭和23年中に第1子が誕生している場合

※対象者と思われる方については、各地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

《いきいき山梨ねりんピック 2007が開催されます》

今年も次の日程でねりんピックが行われます。参加希望者はお申し込みください。

●開催日 9月8日(土) 雨天順延はありません。

●場所 甲府市小瀬スポーツ公園

●競技種目 ゲートボール、クイズウォーキング、グラウンドゴルフ等

●申込み締切 8月3日(金)

《山梨県から介護 慰労金が支給されます》

山梨県では、次の要件に該当する方に対して年額3万円の介護慰労金を支給しています。

①今年4月1日までの過去1年間介護保険のサービスを利用していない方(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)で、現に寝たきり高齢者や認知症の高齢者を介護している方

②上野原市の家族介護慰労金の支給を受けていない方

●申込み締切 7月17日(火)

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当

(☎62-4133)

保健だより 7月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※7月5日（木）・12日（木）の母子健康手帳交付・妊婦相談は健診事業のため中止します。

★乳幼児健診（7/1～8/10までの予定）

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	8月9日 （木）	平成19年 3月下旬・ 4月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	7月4日 （水）	平成18年 8月下旬・ 9月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	7月31日 （火）	平成17年 12月・平成 18年1月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	7月25日 （水）	平成16年 4月・5月 上旬生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯科健診	7月12日 （木）	平成17年 4月～6月生	母子健康手帳・歯ブラシ 問診票・コップ
幼 児 歯科健診	7月12日 （木）午前	平成17年 12月～平成 18年2月生	母子健康手帳
	7月12日 （木）午後	平成16年 4月～6月生	母子健康手帳

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※該当児にはお知らせを郵送します。
- ※7月12日（木）の2歳児歯科健診は、平成17年4月・5月上旬生まれを午前9時15分から実施し、5月下旬・6月生まれを午後1時15分から実施します。

★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。
- ◎日 時 7月23日（月）予約制になります。
 - ◎スタッフ 心理相談員・保健師
 - ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者
 - ※電話でお申し込みください。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市に住民登録のある35歳以上の方
（H19・4・1～H20・3・31までに35歳になる方も含む）
- ◎検 診 料 自己負担金 10,700円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は12,400円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
- ※1日人間ドックと市で実施している各種集団健診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市に住民登録のある20歳以上の女性
- ◎検 診 料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎指定医療機関 武者医院(大月市)・磯部医院(都留市)
- ◎申 込 み 長寿健康課保健担当(62-4134)へお申し込みください。

★すこやか健康相談(7/1～8/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
7月18日(水) 8月10日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
7月20日(金)	西 原 出 張 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市に住民登録のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



農振農用地の除外申請を受け付けます

農業振興地域の整備に関する法律に定められた農用地について除外申請を受け付けます。なお、次の地区については、農村整備事業等の受益地、または、今後、事業の計画がある地域となっているため、原則として申請することができません。詳しくは経済課までご連絡ください。

- 《大目地区》 全域
- 《甲東地区》 全域
- 《大鶴地区》 全域
- 《島田地区》 西区・東区・駒門
- 《上野原地区》 向風
- 《柵原地区》 井戸・用竹・日原・猪丸・椿・沢渡・小伏・桐坪・登下
- 《西原地区》 原・郷原・扁盃・飯尾
- 《秋山地区》 富岡・桜井・神

税務課からお知らせ

《住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額》

次の要件の住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施した場合、その完了時期に応じて、当該住宅に係る固定資産税額を2分の1減額します。

●要件

- ① 昭和57年1月1日以前から存在していた住宅
- ② 居住部分の割合が当該家屋の2分の1以上あるもの（居住部分で、1戸あたり120㎡の床面積相当分までが減額対象）
- ③ 耐震改修に要した費用が1

- 野・安寺沢・一古沢・金山・遠所・浜沢・大地・板崎・小和田
- 受付期間 7月2日(月)～20日(金)
- 申請書類 ①申請書(経済課で交付) ②土地全部事項証明書 ③案内図 ④公図写し
- 申請場所・問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

- 戸あたり30万円以上のもの
- 期間 平成18年1月1日～平成27年12月31日まで
- 申請方法 必要書類(現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書等)を添付のうえ、原則として改修後3か月以内に「住宅耐震改修に係る固定資産税の減額申請書」により申請してください。
- 減額期間

改修完了時期	減額期間
平成18年～21年	3年間
平成22年～24年	2年間
平成25年～27年	1年間

《住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額》

次の要件の住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、当該住宅に係る翌年度の固定資産税額(1戸あたり100㎡相当分までを限度)を3分の1減額します。

●要件

- ① 平成19年1月1日に存在し

- ていた住宅
- ② 65歳以上の方・介護保険法の要介護若しくは要支援の認定を受けている方・障害者の方が居住する(賃貸住宅を除く)住宅
- ③ 補助金を除く自己負担額が30万円以上のもの
- 期間 平成19年4月1日～平成22年3月31日まで
- 申請方法 必要書類(改修に係る明細・写真・領収書、居住者要件を満たすことを示す書類等)を添付のうえ、原則として改修後3か月以内に「バリアフリー改修に係る固定資産税の減額申請書」により申請してください。
- 問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

私立幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税課税額に応じて保育料の一部を補助します。これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的とするものです。

この補助対象者は、市に住所を有する3歳、4歳、5歳

平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートします

これまでは、75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の人は国保や健保組合などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていました。しかし、平成20年4月からは新たに独立した医療制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

●問い合わせ

市民課国保年金担当(☎62-3112)または山梨県後期高齢者医療広域連合(☎055-23615671)

JAPANESE CLASS

1st and 3rd Wednesdays 10:00~12:00
2nd Conference Room,2F
Uenohara City Culture Hall



For inquiry, please call
Board of Education
TEL62-3409

外国人のための 日本語教室を開催しています

市教育委員会では、毎月2回、外国人を対象に日本語教室を開催しています。家族や地域で日本語が話せずに困っている外国人がいましたら、ぜひ、声をかけて参加してください。

- 日時 7月4日(水)・18日(水)午前10時~正午
- 場所 もみじホール2階 会議室2
- 申込み・問い合わせ
社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

旧甲州街道の古写真を 展示しています

市教育委員会では、幕末から明治時代に撮影された旧甲州街道の写真を展示しています。撮影場所は甲斐・相模国境で、境川と桂川が合流する景勝地です。川岸の茶店では多くの旅人が桂川名物のアユを食べ、見晴らしを楽しんだと伝えられています。写真は長崎大学附属図書館所蔵コレクションの一部で、当時を知るうえで学術的価値が高く、地域の写真としては最古級です。市役所にお立ち寄りの際

は、ぜひご覧ください。

- 期間 7月31日(火)まで
- 場所 市役所1階会計課横展示コーナー
- 問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

市民プールからお知らせ

第1回上野原室内水泳競技大会兼第5回FSC都留・上野原対校戦を8月19日(日)に実施します。そのため、午前十と午後のプールの利用を中止させていただきます。

統計グラフコンクール 作品募集

山梨県では、みなさんから統計をわかりやすく表したグラフを、次の要領で募集します。県内在住の小学生以上の方ならどなたでも応募できます。ふるって応募してください。

- 各部門
 - 第1部 小学校1・2年生
 - 第2部 小学校3・4年生
 - 第3部 小学校5・6年生
 - 第4部 中学生
 - 第5部 高等学校以上の生徒・学生、一般の方
- パソコン統計グラフの部
小学校の児童以上
- 応募要領
・課題は、各部門とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童については、公表されているデータを使わないで、自分で調べたこと

なお、夜間は通常どおり営業します。トレーニングルームとサウナは通常どおり、午前、午後、夜間、営業します。

- 問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール(☎63-6070)

7月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	12日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30 ~ 午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前 8:30 ~ 午後 5:30	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
ボランティア 児童生徒指導相談	毎週金曜日 午後 1:30 ~ 午後 5:00	市老人福祉センター ☎63-3444
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前 10:00 ~ 午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前 10:00 ~ 正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	7月1日(29日は8月5日に変更) 午前 9:00 ~ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	20日 午前 10:00 ~ 午後 3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	17日 午前 10:00 ~ 午後 3:00	もみじホール 1階会議室1
社会保険相談所	5日 午前 9:30 ~ 午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00 ~ 午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日~木曜日 (祝日を除く) 午前 9:00 ~ 午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

- ・をグラフにしてください。
 - ・作品の大きさは、B2版とします。
 - ・紙質、色あいは自由です。
 - ・1人何点でも応募できます。ただし、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
 - ・5人以内なら合作でもかまいません。
- ※応募者全員に、参加賞を贈ります。
- 応募締切 9月7日(金) 必着(郵送または持参)
 - 応募・問い合わせ 山梨県企画部統計調査課(甲府市)

- 問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)
- 丸の内1-6-1 ☎055-223-1342

蜂の巣取りの防護服を お貸しします

市では、個人の住宅や植木などに作られた蜂の巣を取り除くための防護服を無料で貸し出しています。

防護服の利用を希望する方は、電話等でお申し込みください。貸出期間は、2~3日です。

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、公開講座「植物・環境システムトピックス1」を開催します。私たちの暮らしに植物がどのようににかかわっているかに関する公開講座です。ふるつ

回	開催日	時間	演題	講師
1	8月3日 (金)	13:00	園芸療法について	澤田みどり先生 (NPO法人園芸療法研修会代表)
2	8月4日 (土)	16:00	自然の快適さを科学する	宮崎良文先生 (千葉大学教授)

てご参加ください。
※どちらか1日のみの参加も可

●受講料 無料

●場所 帝京科学大学本館棟4階403教室

※事前申し込みは必要ありませんので、希望者は直接会場へお越しください。

●問い合わせ 帝京科学大学総務課(☎63-6911)

7月は社会を明るくする運動強調運動月間です

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第57回となる今年度は、運動の重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」と定め、「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を統一標語に掲げ、市でも上野原地区実施委員会を立ち上げて、この間に学校訪問や作文コンテスト、駅での宣伝活動など、さまざまな啓発活動を

展開します。

この活動は、地域の連携や家族の絆を深め、夢や希望を持つてお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくる推進機運が定着していくことを大きな狙いとしています。

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当(☎62-3115)

上野原高校パソコン講座

上野原高校では、夏休みに地域住民を対象に次のとおりパソコン講座を開催します。

●日時 8月3日(金)午前9時～正午

●場所 山梨県立上野原高等学校パソコン教室

●講座内容 「インターネットを利用したソフト(年賀状作成等の活用方法)」

●対象 インターネット初心者の成人(基本的な操作を説明します。)

●募集人数 最大20名(先着順)

●担当講師 本校教員

●申込み方法 往復はがきに、必要事項(住所・氏名・年齢)を記入し、申し込み先

までお送りください。(返信

用はがきにてご連絡いたします。)

●締め切り 7月17日(火)必着

●申込み・問い合わせ 上野原高等学校 神宮寺聡(☎62-4510)〒409-0133上野原市八ツ沢55

5

障害を持つ当事者や家族の方へ

東部圏域ネットワーク会議では、地域で生活する障害者(身体・知的・精神)や家族の方が集まって日頃の悩みや情報交換、福祉の充実を図ることを目的に、東部圏域ネットワーク会議上野原部会を開催します。

●日時 7月18日(水)午前10時～正午

●場所 もみじホール3階会議室

●問い合わせ 東部圏域ネットワーク会議事務局ドリーム宝小林(☎23-0460)

●職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり在職者訓練生

を募集します。

《エクセル(応用1回目)》

●対象者 表計算ソフト「エクセル」の基礎知識を習得している方

●日程 9月3・4・6・7・10・11日の6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 2100円

●受付開始 7月3日(火)

●問い合わせ 県立都留高等技術専門校(☎43-8911)

7月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

子育て支援担当では、もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

●日時 7月11日(水)・25日(水)午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめお申し込みをください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

上野原市職員採用試験を実施します

上野原市では、平成19年度職員採用試験を次のとおり実施します。詳細は募集要綱、市ホームページでご確認ください。

○平成20年度採用予定

- 事務職（大学卒）若干名
- 消防職（大学卒）（高校卒）若干名

○受験資格

事務職（大学卒）

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方

消防職（大学卒）

昭和56年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方

消防職（高校卒）

昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方

○試験

- 第1次試験 平成19年9月16日（日）
- 試験会場 もみじホール会議室2

○試験申込み

試験申込受付期間 8月1日（水）～15日（水）
 受付は土・日を除き、午前9時から午後5時までとします。
 募集要綱および試験申込書は、7月2日（月）から市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

HPアドレス <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

○問い合わせ 総務課人事担当（☎62-3117）

商工会の日に美化活動を実施

6月8日、上野原市商工会では6月10日の商工会の日を前に、上野原駅や桂川河川敷の美化活動を行いました。

当日は、商工会青年部や女性部の方が参加して行われ、上野原駅の商工会の陳列棚や河川のゴミ拾いなどを行いました。



▲上野原駅の陳列棚の清掃

市町村振興宝くじ

サマージャンボ宝くじ

☆1等・前後賞あわせて3億円

●発売期間 7月19日（木）～8月7日（火）

●抽選日 8月16日（木）

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

平成19年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	願書受付期間	第1次試験		概要
			男子	女子	
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて毎月 行っています 8月1日～9月7日	9月24日	9月25日	陸上は2年、海上・航空は3年を1任期として任用（以降2年を1任期）
一般曹候補生 （陸・海・空）	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月7日	9月17日		採用後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹へ
航空学生 （海・空）	高校卒業（見込） 21歳未満の者		9月22日		

自衛官募集相談員の紹介（敬称略）

- ・鶴川 米澤憲一、上野原 桑原 淳、新田 岩本春雄、秋山 原田保正
- それぞれの地区の相談員は上記の方々ですので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

大月地域事務所 ☎22-1298 住所大月市御太刀2-8-10

E-mail ootuki.y.pco@song.ocn.ne.jp

子育て支援制度をお知らせします

子育て支援担当から子育てに関する各種制度をお知らせします。

て支援担当または支所・各出張所に提出してください。

申請用紙による申請が必要です。

《出産奨励祝金制度》

市では、新生児等の人口増加対策や、地域の活性化に資することを目的として、第3子以降の新生児を出産された方に祝金を支給しています。

●支給対象者

上野原市に2年以上住所を有し、平成17年2月13日以降に3人目以降の新生児を出産し、新生児を当市に住民登録された方

●祝金の額

・第3子を出産された方 新生児1人につき 30万円
（出生時20万円、小学校入学時10万円）
・第4子以降を出産された方 新生児1人につき 40万円
（出生時30万円、小学校入学時10万円）

●手続き方法

「出産奨励祝金支給申請書」に世帯全員の本籍を添付（上野原市に本籍のない方は戸籍謄本も添付）して、福祉課子育て支援担当または支所・各出張所に提出してください。

※申請書は、福祉課子育て支援担当または支所・各出張所にあります。

《乳幼児医療費助成金支給制度》

健康なお子さんを安心して育てられるよう、病気の早期発見・早期治療を行い、6歳未満の乳幼児が医療機関にかかったとき、保険診療による医療費の自己負担分を助成する制度です。

●対象者

市内に住所がある乳幼児の保護者の方で、国民健康保険や社会保険に加入している方

●対象年齢

・通院 5歳の誕生日月まで（ただし、1日生まれのときは前月末日）
・入院 未就学児童（満6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）

●助成額

医療費の保険適用内の自己負担分（付加給付や高額医療は除く。）

《ひとり親家庭等医療費助成事業》

ひとり親家庭医療費助成事業は、前年分の所得税が非課税のひとり親家庭で、親と児童（満18歳の誕生日の属する年度末まで）が、病気やけがで通院、入院した場合、本人が健康保険により負担した費用を助成するものです。

●手続き方法

「ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書および所得調査同意書」に必要書類を添付して、福祉課子育て支援担当に提出してください。

《児童扶養手当》

児童扶養手当は、父親と生計をともしない児童のいる家庭や、父親が障害により働くことができない児童のいる家庭の生活の安定と自立の促進のために、母親または養育者に手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail : kikaku@city.uenohara.lg.jp

7月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、7月26日（木）午前9時から11時です。

●手当額

申請者の所得額により手当額が変わります。

●全部支給 月額41720円

●一部支給 月額41710円～9850円

※一部支給額は10円きざみで変わります。

※支給対象児童が2人以上いる場合は、2人目5千円加算、3人目以降3千円加算

●所得制限 手当には受給者

および扶養義務者の所得による受給制限があり、前年の所得により、一部支給停止、全額支給停止となることがあります。

●手続き方法

「児童扶養手当認定請求書」に必要な書類を添付して、福祉課子育て支援担当に提出してください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

山梨県立盲学校から お知らせ

《夏のEYE》

《愛ひとみ相談会》

県立盲学校では、夏のEYE愛ひとみ相談会を次のとおり開催します。お子さんの見え方について不安を感じている方、成人されている方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目の

ことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

●日時場所

- 7月7日(土)・8日(日) 県立盲学校(甲府市)
 - 7月14日(土) 鯉沢町総合福祉センター(鯉沢町)
 - 7月15日(日) 県立ふじざくら支援学校(富士河口湖町)
- 時間はいずれも午前10時～午後3時
※相談は本校への就学相談ではありません。

《開放ゴルフ参加者募集》

市内ゴルフ場にご協力をいただき、市民の開放ゴルフを次の日程で実施します。

- 実施日 8月29日(水)・30日(木)・31日(金)の午前8時6分～
- 場所 オリムピックカントリークラブ
- 参加費 12,875円(キャディ付き4バック1ラウンド、消費税込み)
3バックの場合はプラス525円、セルフの場合はマイナス2,100円、2バック不可

●申込資格

- 上野原市に住所または勤務先がある方(当日証明できるものを持参してください)
- ゴルフ場の規約、マナーを遵守できる方
- 申込方法 1組(3名以上)単位以上で「市民開放ゴルフ参加」としてゴルフ場に直接お申し込みください。
- 申込期間 7月13日(金)～8月24日(金)午前9時～午後5時
- 定員 各日とも8組まで先着順
- スタート時間 申し込み時にゴルフ場へご確認ください。
- 申込み・問い合わせ オリムピックカントリークラブ(☎66-2211)

●相談費用 無料

- 申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いいたします。
- 受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

《サマースクール》

県立盲学校では、次のとおりサマースクールを開催します。県内の「見え方」に心配のある子どもさんから成人のみなさん、保護者、支援をされている方などを対象にグループ毎に活動を用意しました。同じ悩みを持つ方と話をしたり、情報交換ができるよい機会です。

また、同じ日に視覚障害に関わる便利グッズや視覚補助具(拡大読書器、弱視レンズ等)、パソコンソフトなどの展示もします。ぜひ、ご来場ください。

●日時および場所

- 7月22日(日) 県立盲学校(甲府市)
- 午前9時30分～45分 受付
- 午前10時～午後0時30分 グループ活動(体験遊び・学習活動・講演会など)
- 午前10時30分～午後2時30分 機器展示会および盲人口ロボットデモンストレーション

シヨン

- 申込み方法 グループ活動の参加希望については、前日までに電話でお申し込みください。
- 受付時間 平日午前9時から午後5時まで

●申込み・問い合わせ

- 県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055-226-3361・FAX055-226-3362)

市アマチュアゴルフ選手権大会が開催されました

5月24日、上野原カントリークラブにおいて、市ゴルフ連盟主催による市アマチュアゴルフ選手権大会が行われました。この大会の結果、成績上位者の中から7人の方が市代表として、県体育祭りに出場します。

〔大会結果〕(敬称略)

- グロスの部
- 優勝 森屋智之
- 準優勝 山口巧
- 3位 大塚真一
- 新ペリアの部
- 優勝 加藤賢一
- 準優勝 森屋智之
- 3位 一ノ宮稔

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課秘書広報担当(☎62-3118)

いつでも 必ず昼12時お預かり→夕方5時お渡し!

特典付新規会員さん大募集!

特典その1 クリーニング全品 AM10%OFF PM5%OFF
(但し特殊品、シミ抜き、修理等は除きます)

特典その2 お誕生月の方1回に限り30%OFF (但し特殊品等は除きます)

特典その3 新規ご入会の方クリーニングチケット3,000円分プレゼント



わが家の主役



上野原地区 細田 直希くん（4歳7か月）
浩希くん（1歳11か月）
章さんと浩美さんの長男・二男
“二人仲良く大きくなってね！”



上野原地区 大久保 梨乃ちゃん（1歳1か月）
典幸さんと智恵さんの長女
“元気いっぱい大きくなあれ！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課秘書広報担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

富士吉田市上吉田 1-2-5 (☎0555-24-9032)

《骨髄バンクドナー

登録のお願い》

日本で骨髄バンクに新たに登録される患者さんは毎年約2000名で、以前から移植を待ち続けている患者さんをあわせると約3400名にのぼります。

一人でも多くの患者さんを救うためにも、あなたのご協力を必要としています。

ドナー登録は、富士・東部保健所において、骨髄バンクの説明と意志確認をします。登録を承諾された場合は、2ccの採血をします。時間は30分程度で終了します。

ご協力いただける方には、事前に電話での予約をお願いいたします。

○ドナー登録ができる人

- ・年齢が18歳から54歳までの健康な人
- ・骨髄提供の内容を十分理解した人
- ・体重が男性45kg・女性40kg以上の人

●登録受付 地域保健課

(☎0555-24-9035)

《難病患者に対する

医療費助成の受付》

原因が不明で治療方法が確立していない病気を難病といえます。国では治療方法の研究を進めると同時に45疾患（特定疾患）について、治療にかかった費用の一部を助成し自己負担の軽減を図っています。

医療費助成は病気の重症度、所得額等により決定されます。初めてのの方は主治医の先生にご相談のうえ、保健所にご連絡ください。申請用紙は保健所で配布しています。なお、更新の受付を次の日程で行います。

○受付日

- ・7月30日（月）上野原市もみじホール
 - ・7月31日（火）大月市民会館
 - ・8月3日（金）大月市民会館
- ※療養生活に関することもお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 健康支援課

(☎0555-24-9034)
参考HP検索「難病情報センター」

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
Ⅱ5月中届出分Ⅱ

誕生

- 大目地区 和智愛佳（二雄）
- 甲東地区 小澤美慧（宗弘）
- 巖地区 清水葉南（正嗣）、小崎凌靖（裕治）、大久保来茜（裕吏）、福井大翔（伸彦）
- 島田地区 小島紗良（竜司）
- 上野原地区 栗原桜子（拓二）、和田愛加（厚史）、西室慎吾（巖司）、平山こはく（雄亮）、大月貫介（雄介）
- 秋山地区 関戸瑛（義浩）



今月の一冊

◇『カシオペアの丘で』
重松清／著 講談社
40歳を目前にして人生の「終わり」を突きつけられたその日、俊介はテレビの画面にふるさとの丘を見つける。



◇『ともだちみつけ』
那須正幹／作 山本祐司／絵 ポプラ社
誰とも友だちになれるおさむくん。テントウムシ、カエル、こいぬ・・・でも、ひとりだけ友だちになれない女の子がいます。



新着図書案内

一般書

◇『狂宴の果て』

江上剛／著 角川書店

◇『銀しやり』

山本一力／著 小学館

◇『長野殺人事件』

内田康夫／著 光文社

◇『がらくた』

江國香織／著 新潮社

◇『日本一不運な男』

新堂冬樹／著 中央公論新社

◇『小道をぬけて』

ジョン・マクガハン／著 東川正彦／訳 国書刊行会

◇『逆立ち日本論』

養老孟司・内田樹／著 新潮社

◇『デジタルキッズ

ネット社会の子育て』

坂本旬／著 旬報社

児童書

◇『恐竜研究所へようこそ』

林原自然科学博物館／著 童心社

◇『Two Trains』

魚住直子／作 あずみ虫／絵 学研

◇『うちちゃんちのマカ』

柏葉幸子／作 石川由起枝／絵 講談社

◇『「右脳」で

かしのくまきる』

鏡リュウジ／著 河出書房新社

◇『ゴーストハウス』

クリフ・マクニッシュ／著 金原瑞人／訳 理論社

絵本

○『からすのたまご』

にいちちゃん

あきやまただし／作・絵 鈴木出版

○『このゆびとまれ』

久本直子／絵 薫くみこ／作 岩崎書店

○『もつすくって

このくらいつ』

ひだきようこ／絵 北川チハル／作 岩崎書店

○『10ぴきのかえるの

プールびらき』

仲川道子／絵 岡所ひさこ／作 PHP 研究所

○『せつたいせつたい

ねるもんか！』

ニック・マランド／絵 マラ・バーグマン／文 ほるぷ出版

☆子ども映画会☆

『青い海のエルフィ』

◎日時 7月14日(土)

午前10時～11時15分

午後2時～3時15分

☆親子文芸講座☆

『おりがみ』

◎日時 7月28日(土)

午後2時～

☆おはなし会☆

『なつのいちにち』ほか

◎日時 7月21日(土)

午後2時30分～

◎たんぼほ会

☆リンデンドーム 朗読館☆

『うさぎのユック』

絵門ゆう子作 他

◎日時 7月15日(日)

午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

☆コモア文庫 移動図書館☆

◎日時 毎月第1、3水曜日

(7月4日・18日)

午後2時～4時

◎場所 コモアしおつ3丁目

集会所

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○は休館日

婚

姻

死

亡

上野原地区

三枝和一||北郷勢津子

松本武士||窪田伸子

吉村博道||佐藤奈身

桐原地区

清水章||白鳥理恵

西原地区

橋本正年||山本直美

大目地区

梶原俊子(基義)

甲東地区

大庭弘吉(正吉)

島田地区

佐藤幸子(忠行)、安藤猛夫(猛久)

上野原地区

杉本喜久治(元男)、白井勝文(保法)、坂本花子(信夫)、

落合美千子(鉄也)

桐原地区

鷹取剛(陽子)

西原地区

長田ふく(通幸)

秋山地区

河内一郎(ふく)、佐藤ヤマ(光造)、安留利信(直行)、

杉本由幸(敏明)、原田政久(清明)



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課秘書広報担当 電話62-3118



●島田小・中・上野原高校合同桂川河川清掃

6月12日、島田小・中学校の児童・生徒と上野原高校の47名の生徒が、合同で桂川の河川清掃を行いました。清掃活動は、小学生と高校生のグループが新田側を、中学生と高校生のグループが鶴島側の清掃を行い、交流しながら地域の美化活動に取り組みました。



●第3回関東ブロック支部交流大会

5月20日、日大明誠高校のグラウンドを中心会場に、ボーイズリーグの東京都・山梨県・長野県の16チームが集まり、第3回関東ブロック支部交流大会が開かれました。開会式では、上野原市の山梨上野原ボーイズの志村優仁主将が選手宣誓を行いました。



●スポレク祭インディアカ部の部第3位

5月20日、小瀬スポーツ公園を中心会場に、第19回山梨県スポーツレクリエーション祭が行われました。この大会に上野原市から7種目11チームが参加し、インディアカ競技の島田フェニックスが総合3位の活躍をしました。



●甲州弁ベラベラブックを制作

上野原中学校の3年生が総合学習の時間に、甲州弁へ興味をもってもらおうと甲州弁ベラベラブックを制作しました。制作の際の感想を聞くと、「山梨という狭い地域の中にいろいろな言葉があった」、「これから違う地域の方言も調べてみたい」などと話していました。

人口と世帯

人口 ● 27,902人 (−12)
 男 ● 13,924人 (−13)
 女 ● 13,978人 (+1)
 世帯 ● 10,051世帯 (+13)
 平成19年6月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

パパとママさんクラス沐浴体験

5月25日と6月1日の2回に分けて保健センターで、パパとママさんクラスが行われました。この教室は、男性に父親として自覚を高めて、夫婦二人で協力して育児をしてもらうことを目的に開催しています。

1回目は、胎児の成長過程の学習や、妊娠シミュレーターをつけて妊婦体験を行い、2回目は、人形による沐浴体験をしました。参加者に教室での感想を聞いたところ「産まれる前にお風呂の体験ができて良かった」、「妊娠後期の妊婦の身体が重くて大変でした」などと話していました。